

第3章 江戸時代の諸国産物帳にみる 薬用人蔘（オタネニンジン）の分布 ——仙台藩と土佐藩を中心に——

辻 大和

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院

1 はじめに

1.1 薬用人蔘（オタネニンジン）について

本論はこれまで実態の知られていなかった、18世紀以降の仙台と土佐における薬用人蔘栽培について、『諸国産物帳』中の記載から考察し、薬用人蔘（オタネニンジン）栽培の広がり的一端を明らかにしようとするものである。

まずオタネニンジンについて簡単に基礎情報を整理しておきたい。オタネニンジンとはウコギ科の薬草で、学名を *Panax ginseng* C.A.Meyer といい、朝鮮人蔘、高麗人蔘とも呼ばれる。中国、朝鮮半島では「人蔘」のみで薬用人蔘を指す。オタネニンジンに近縁のものとして、トチバニンジン（竹節人蔘、学名 *Panax japonicus* C.A.Meyer）がある（白瀧 2016、pp.70-71）。オタネニンジンと離れたものとして、野菜のニンジン *Daucus carota* subsp. *Sativus* がある。

薬用人蔘（以下、人蔘とする）は古代より東アジアでは万病、不老長寿の薬とされ、珍重された。たとえば朝鮮では中国歴代皇帝への朝貢品（進貢品）であったほか、16世紀からは、銀の獲得手段として、明清、日本へ朝鮮が輸出した（辻 2018）。18世紀までは天然の生人蔘（水蔘）、干人蔘（白蔘）が流通するのみであったが、18世紀以降、日本、朝鮮で人蔘栽培に成功し、中国へ輸出されるようになった。

1.2 研究史

ここでは日本での人蔘栽培の研究史を検討し、本論で取り上げる課題について述べる。日本では徳川吉宗の代に朝鮮薬材の調査を実施し、1721年から人蔘の種子を朝鮮から輸入し、1725年には幕府の日光薬園で栽培に成功した（伊沢 1972）。そして1751年には日光の農民から幕府が買い上げ、御用作とした。一方で、佐渡においても1725年から栽培に成功したという説があり（安江 1982）、江戸城、小石川薬園、日光の三か所で1723年に栽培に成功したという説もある（田代 1999）。総合すると、元文・寛保年間に広く実施された人蔘の

公開試植において、多くの人々によって考究された栽培技法が、人蔘の国産化にとって枢要の意義を有していた（笠谷 1995）、といえる。

18 世紀後半以降については、上田（1930）や今村（1936）による全国での人蔘栽培の概況の整理ののち、前述の日光での幕府の御用作（伊沢 1972）のほか、松江藩が 1760 年から人蔘栽培を企図して 1805 年に栽培に成功し、1836 年以降に清に輸出したことや（小村 1999）、会津藩が人蔘栽培に成功して対清輸出を行ったこと（小山 1998）など、日本各地の事例研究が進んでいる。

以上の先行研究からの課題としては、江戸時代後期で人蔘栽培を実施したところは、これまでの研究で明らかになったところだけなのだろうか、ということがある。上田（1930）や、大石（1996）は全国での人蔘栽培の断片的な情報を集約するが、そのなかには今回取り上げる仙台藩や土佐のように、それぞれ数行程度の言及で、各地での継続的な栽培については詳細が不明な地域が多い。そこで各地について広く深く情報を吟味するためにも、18 世紀以降諸国で編纂された『諸国産物帳』に注目してみることとした。

2 『諸国産物帳集成』中のオタネニンジン

第Ⅰ期（享保元文）と第Ⅱ期（江戸後期）双方を調査したところ、索引ベースでは「にんじん」が多数検索できた。しかし「にんじん」だけでは、どれがセリ科の人蔘（野菜のキャロット）で、どれがウコギ科の薬用人蔘なのか区別が困難であり、「にんじん」と記載があるもののなかからウコギ科の薬用人蔘を検出する作業は、後日の文献調査の機会を待つこととした。一方で検索語「おたねにんじん」は第Ⅰ期（享保元文）では検出できなかったが、第Ⅱ期（江戸後期）では

仙台藩 日光（天領） 土佐

の三か所に記載があった。「おたねにんじん」は確実にウコギ科の薬用人蔘である。日光の人蔘については、『日光山草木之図』中の「御種人蔘図」が『江戸後期諸国産物集成Ⅲ 陸奥・羽前・羽後・陸中・陸前・磐城・会津・常陸・下野』に収録される¹⁾。ただし、日光の人蔘栽培については先行研究が相当程度明らかにしているのので、ここではそれ以上掘り下げず、これまでの研究でそれほど人蔘栽培の状況が明らかになっていない仙台藩と土佐について本論で考察することにする。

1) 安田健（1998）『江戸後期諸国産物集成Ⅲ 陸奥・羽前・羽後・陸中・陸前・磐城・会津・常陸・下野（諸国産物帳集成第Ⅱ期）』科学書院、p. 559。

3 仙台藩の薬用人参

3.1 『諸国産物帳集成』の記述

まず『諸国産物帳集成』に収録される『封内土産考』（1798年）におけるオタネニンジンの記述から確認していきたい。そこには

一 御種人参

先太守重村君

太樹公ヨリ御拝領ノ人参若林古城ニ植玉ヘリ

近キ年頃原ノ町杉苗畑ニ移シ玉フトナリ

將軍家依 命ニ市店売買共ニ御種人参ト唱フ²⁾

という記載がある。『封内土産考』とは、国立国会図書館に所蔵される資料で（請求記号 213-136）、1798年（寛政10）里見藤左衛門著であるという³⁾。

さてこの史料によると、オタネニンジンとは先の藩主の（伊達）重村公の時に、將軍より拝領した人参を若林古城に植えていらしたのを、近い年ごろに原ノ町の杉苗畑にお移しになり、將軍家の命により、市と店での売買をすべて御種人参といった、というのである。

次節以降ではこの史料の意義について、ほかの史料にもとづいて考察してみたい。

3.2 仙台藩と人参

仙台藩におけるオタネニンジン栽培の歴史について、今村（1936、pp.259-260）は『有徳院殿御実記』附録第五、元文元年以後の条を引いて、元文元年（1736）以後に、伊達宗村が領地で培養した朝鮮種人参を献上したところ、徳川吉宗が褒めたことを述べる⁴⁾。また『宮城県史』18 医薬・体育（1959、pp.70-71）は伊達政宗の栽培（1607年ごろ）ののち、文政12年（1829）での桃生郡寺崎村での栽培開始まで人参栽培は断続した、と指摘していた。大石（1996、p.489）は、享保19年（1734）に朝鮮人参を仙台で繁殖させることを、仙台藩が幕府より命ぜられたことだけに言及している。つまり、仙台藩で1607年ごろ、1734年ごろ、1829年以降人参栽培の試みがあったと、これまでの研究が断片的に明らかにしている。

2) 安田（1998）、前掲書、p. 327。

3) 安田（1998）、前掲書、p. 1126。

4) 黒板勝美編（1904）『続国史大系 14 徳川実紀』有徳院殿御実記附録、経済雑誌社、p. 236の元文元年以後の条には「〔伊達宗村が〕又ある日領地にて培養せし朝鮮種人参を献ぜしに。おみづから取らせ給ひ、他国産よりすぐれたりとて。奥医師望月三英君彦をして其旨を伝へらる」との記載が確かにある。

3.3 若林薬園について

ここでは前述の『封内産物考』のオタネニンジン記事にみえる「若林古城」について検討する。「若林古城」とはもともと仙台にあった若林城跡地であるが、仙台藩ではそこに薬園を築き活用していた。若林城の発掘調査結果や『伊達治家記録』によって、若林薬園の経緯や18世紀の仙台での人蔘栽培を見てみたい。

若林薬園については佐藤（2007）、南雲（2017）が整理している。佐藤（2007）によると、若林城は、戦国時代には国分氏の居城であったがその後伊達政宗が若林城を築城、寛政13年（1636）に放棄し、廃城となった⁵⁾。

「若林城地点図」をみると、若林城は仙台市街の南東部にあり、現在は宮城刑務所が所在する⁶⁾。構内に「朝鮮ウメ」の記載があり、伊達政宗が朝鮮から持ち帰ったという伝説があるという。

さて廃城となったのちの若林城は、1680年に薬園として、伊達綱村の記録である「肯山公治家記録」に登場する。『肯山公治家記録』後編（延宝八年（1680）三月七日条）によると、「午刻、若林薬園へ御出、酉下刻還セラル」とあり⁷⁾、薬園としての初出であるという。若林薬園で人蔘栽培の記録が見つかるのは伊達吉村の記録である『獅山公治家記録』（元文三年（1738）四月二十四日条）であり、

於若林古城、松田平蔵所ニ植サシメラル人蔘、去朔日ニ至テ芽ヲ生ス、
絵図ヲ以テ告達ニ因テ絵図及簡書岡本有閑ヲ以テ河野仙寿院へ遣サル、
簡書左ニ載ス⁸⁾

とあり、松田平蔵に植えさせた人蔘から発芽したことがわかる。次に人蔘の記載があるのは伊達宗村の記録である『忠山公治家記録』寛延二年（1749）二月二十三日条であり、

辰下刻、野獺トシテ出駕、（略）直ニ若林古城ニ枉駕、門外ニ松田平蔵蹲踞、
園中人蔘等御覧、⁹⁾

とあり、まだ人蔘栽培がおこなわれていたことがわかる。そして『忠山公治家記録』宝暦三（1753）年三月二十二日条には

巳刻、榴岡へ騎射御覧トシテ出駕、（中略）薬師堂及小泉別館ニ御出、所
所歴覧、於古城人蔘植方等御覧、申刻帰城¹⁰⁾

5) 佐藤（2007）、pp. 91-93。

6) 仙台市史編さん委員会編（2006）『仙台市史』特別編7 城館、p. 394。

7) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 606。

8) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 606。

9) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 607。

10) 仙台市史編さん委員会編（2006）、前掲書、p. 607。

とあって、これ以後には人蔘栽培の記事は確認できないようである。

こうした記録を踏まえると、1680 年までに造成された若林薬園で、1738 年の獅山公（伊達吉村）代には人蔘が栽培され、1753 年の忠山公（伊達宗村）代まで続いていたといえる。その後はどうなっていたのであろうか。

3.4 19 世紀の人蔘栽培

那須務らの研究（1986）によると、19 世紀まで人蔘栽培の記録上の空白がある。嘉永安政年間（1848～1859）には御国産方などで栽培を奨励した薬草の中に人蔘の名前が見えるほか、仙台藩領内において一時途絶えた人蔘栽培を文久年間（1861～1863）に復活成功させたのは、栃木県下野国生まれの井上吉兵衛であり、彼は石巻にて人蔘を栽培して、かなりの量産に成功したという¹¹⁾。

こうしたことを踏まえると 1753 年以降、19 世紀までの人蔘栽培の足取りが不明であったといえよう。『日本人蔘史』（1968）も伊達吉村以降、人蔘栽培が断絶したとしている¹²⁾。

小結

以上のことから、『封内土産考』（諸国産物帳）の記述は、伊達重村（1742～1796、藩主としては 1756～1790）の治世にも仙台藩で人蔘栽培がおこなわれ、若林古城を離れて原ノ町（現仙台市内）に人蔘が移されたことを示す貴重な記述である、ということができよう。伊達重村の代は仙台藩の記録での人蔘栽培時期の下限であった伊達宗村代（1718～1756、藩主としては 1745～1755）と、諸研究で栽培の再開が指摘された 19 世紀のあいだの時期にあたる。

4 土佐藩の人蔘栽培

4.1 諸国産物帳集成での記載

この章では土佐藩での人蔘栽培について見てみたい。『諸国産物帳』第Ⅱ期に収録される『土佐国物産攷要』には

御種人蔘一貫目

税銀五十目¹³⁾

との記載がある。『土佐国物産攷要』とは、『土佐国群書類従拾遺』六四巻下の内にあり、幕末・明治初年に土佐各港から積み出された産物、およびそれに課

11) 那須ほか（1986）、p. 94。

12) 「日本人参史」編集委員会編（1968）、p. 40。

13) 安田健（2004）『江戸後期諸国産物集成 XVI 阿波・讃岐・土佐・津島（諸国産物帳集成第Ⅱ期）』科学書院、p. 332。

した税の記録を紹介するものであるという¹⁴⁾。

また同じく『諸国産物帳』第Ⅱ期に収録される『土佐国産物大概』、植物門には、

一 御種人参¹⁵⁾

との記載がある。『土佐国産物大概』とは、おそらく明治初年と思われるが、土佐国内の産物を調査するため配布された指示書であり、列記した鉱物七三、植物七一、動物三四、製造物二〇、計一九八種、その他珍しいものについては、実物標本を作製して差し出すように、また産地・用法を書き添えるよう指示されて作られたという¹⁶⁾。

これら二種の諸国産物帳からは人蔘栽培がおこなわれた地名は明らかでない。なお土佐での人蔘栽培の記録は『高知県史』の各巻や、明治初期の土佐各地の産物を記録する『土佐地誌提要』（明治5年）¹⁷⁾には出てこない。

一方、今村（1936、p.304）は「韓種人参」を引用し、明治5年頃高知県仁井田で人蔘栽培がおこなわれたとする。この「韓種人参」とはどのような文献なのだろうか。上田（1972）によると「韓種人参」は「殖産略説」に入るとされる。『殖産略説』はウィーン万博（1873年）出品のため日本国内の物産を調査したときの資料であり、南国土佐から提出されたものも含み、オタネニンジンの生育適応温度を示すものとして興味がある、とされていた¹⁸⁾。

4.2 殖産略説

以上のことから国立国会図書館所蔵『殖産略説』¹⁹⁾を調査すると、第1巻には「韓種人参」は収録されているが、「韓種人参」には土佐の言及はない。土佐の言及があるのは、『殖産略説』第1巻に収録される別の記事、「土佐国高岡郡仁井田郷 人参培養記」であった。

この「土佐国高岡郡仁井田郷 人参培養記」の記述を以下に引用してみる。

土地撰ノ事

一、生育地ハ寒地ニ宜ク暖地ニ不宜故ニ西北ニ傾キ南ニ高山ナト有リテ
四季トモ北風ノ入ルヲ是トスト云説アレドモ予数年試ニ然ラズ陽氣十分
ニ受ル地ヲ是トス

14) 安田（2004）、前掲書、pp. 725-726。

15) 安田（2004）、前掲書、p. 368。

16) 安田健（2004）、前掲書、pp. 725-726。

17) 原本は高知県立図書館に所蔵されており、同史料の翻刻が平尾道雄ほか編『皆山集』第8、高知県立図書館、1974年、pp. 136-154に収録される。

18) 上田（1972）、pp. 447-448。なお上田の初版本（1930）には『殖産略説』の解説は収録されていない。

19) 『殖産略説』。請求記号 830-45、国立国会図書館デジタルオンラインより閲覧。
URL：https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2608437（最終閲覧日：2021年3月7日）。

一土壤ハ黒クシテ乾ケバ少シク赤キ色有テ湿気ナク重ク見エテ粘ラズサクサクトシテ砂ノ如クシテ肥タルヲ是トス

造園種蒔氣候之事

一造園ハ東西ニ通シテ南北ニスベカラズ日差込ミテ悪シ

一園拵種蒔共十月ヨリ十二月迄ヲ可トス春氣ハ○宜

この記事によると、人蔘の生育地は寒地が良く、暖地は良くないという説があったが、数年試してみたところ陽気を十分に受ける地を是としたのだという。続けて土の拵えについて以下のように言及する。

一園土篩スミタル時直ニ杭ヲ建テ覆ヲ造ルベシ篩後数度雨ニアツルヨロシト云説アレトモ土堅マリテ不然

糞シ地拵ノ事

一生育セントスル地ハ前年ヨクヨク肥シ置ヘシ其作物ハ芋藍煙草ノ類ヲ植人糞馬糞或ハ干鰯木ノ軟葉ナド用フベシ十月ヨリ極月ノ迄土篩スル故ニ其物初夏仲夏ノ頃尽ク腐リテ土ニヨク混スルヲ以テ宜トスルナリ

一当冬植ントスル地ハ秋作物トリ其後深七八寸位牛馬ニテスキ起シ又カキヲコシ幾度モコナレヲクベシ

園日覆ノ法ノ事

一 覆ハ大篠ノ下袴ヲ除ケ五六本ツツ本ト末ヘヤリ違ヘ長一間幅五尺八寸斗ニ編立二枚重ネヲ用ユ大篠ナキ時ハ竹尾ヲ用ユレハ最ヨロシ

一 梁竹廻り六七寸ナルヲ用ヒ覆押竹廻四五寸位二ツ割ニシテ棕欄縄ニテククル

土堰之事

一土堰簾割竹ヲ用ヒ長一尺八寸ニシテ二タ所編ム竹不自由ナル時ハ杉檜ノ類ヲ割り編用ユ古説シキ瓦石ナドヲ以テ囲ム説アレ共数万斤ヲ得ルニハ其仕法及ビガタシ

ここから人糞や馬糞、干鰯などの施肥を行ったことや、日除けのために竹を用いたことなどがわかる。続けて収穫について以下のように述べる。

採入年時ノ事

一掘採ハ六ヶ年目八月中ヲヨシトス

製造ノ事

一掘採直ニ洗製スベシ日ヲ経ベカラズ棕欄毛ノ大ナルヲ撰長三寸廻り三寸斗ノ物ヲ以テ荒洗ヨリ清洗マテニ三四度洗フ根ニ疵キダナトアレハ竹ノ小キ篋ヲ以テ細カニ洗フベシ

一 サテ湯ニ入後火室ニ入テ乾ス其扱手数アリ日数凡二十余日ニシテ干場製法適宜ハ湯加減ニアリ

ここから収穫は6年を基本と考えていることがわかる。また収穫ののち洗浄して、火気を用いて乾燥させていることがわかる。

製作各品ノ事

一 造園一蔵ラ〔一ト蔵ト唱ハ畝幅三尺ニ長十間也〕上作人参八斤中作五斤下作三斤位ヲ得ベシ

価位之事

一極上品一斤ニ付三拾四五根乃至四拾根価天券金拾二両位丈ヨリ二百四五十根ガアリ無数〔無数ト唱ハ式百六七十根余ヲ云〕壺斤価平均三両位

一地三百坪ニ出来凡百二拾五斤此価金三百七十五両也

一全三百坪ニ付初年ヨリ六ヶ年迄入費金凡百拾二両也

右土佐国高岡郡仁井田郷人参培養ノ概略如此

明治五壬申五月十三日

この部分からは、人蔘栽培の収益として200両あまりあったこと、幕末から植えていたことがわかる。栽培方法をよく研究していることが伺えるが、そのような栽培の知識がどこから伝わったのかは知る手立てがない。

とはいえ、「土佐国高岡郡仁井田郷 人蔘培養記」が仁井田郷における人蔘栽培の試みの詳細を良く伝える資料であることは確実である。

4.3 ウィーン万博との関係

仁井田郷における人蔘栽培の様子の記事を収録する、『殖産略説』の解説にあったウィーン万博に関係した収集とは何なのであろうか。吉見（1992）によると、1872年5月、博覧会事務の実質的責任者となった工部大丞佐野常民は、ウィーン万博参加の目的として、(1) 精良の品を収集・展示し、日本の国土の豊穰と人工の巧妙を海外に知らせること、(2) 西洋各国の物産と学芸の精妙を看取し、機械技術を伝習すること、(3) 日本でも博物館を創建し、博覧会を開催する基礎を整えること、(4) 各国で日本の製品が日用の要品となって輸出増加をもたらす糸口をつかむこと、(5) 各国の製品の原価・売価や欠乏需要の品を調査し、今後の貿易の利益とすることの五点を挙げていたという²⁰⁾。つまり、ウィーン万博の博覧会事務局では農産品情報も収集していたのである。

しかし管見の限りでは、仁井田郷の人蔘はウィーンでの博覧会本展には出展されなかった可能性が高い²¹⁾。博覧会事務局が編纂したウィーン博覧会の報

20) 吉見（1992）、p. 117。

21) なお明治初期の高知県文書を収録した『高知県史料』が国立公文書館に所蔵されており、『高知県史料』は『高知県史』近代史料編（1974年）に大半が翻刻収録されているが、同近代史料編には仁井田郷の人蔘を博覧会事務局に送ることについての史料が見当たらない。

告書にあたる『奥国博覧会報告書』巻八、農業之部列品目録には仁井田郷の人蔘の名が見えないためである²²⁾。

小結

明治初期までには土佐でも人蔘栽培に成功していて、特色ある気候帯での栽培の事例となっており、それなりの規模で栽培が成功したといえよう。土佐での栽培人蔘は移出され、課税され、中央政府にも報告されたものであった。

もっともこの時期人蔘栽培に挑戦していたのは土佐だけではない。1872（明治5）年に人蔘の生産や販売が自由化されるとともに、日本における人蔘事業は新しい生産・販売体制を形成、個人農民によって栽培された人蔘を加工する専業製造人が出現した、という²³⁾。

残念ながらその後の高知県での人蔘栽培の動向はわからず、高知での人蔘栽培は断絶したと推定される。

おわりに

本論では『諸国産物帳』の記述にみえるオタネニンジン栽培について、その記述自体と、他史料を照合して考察した。

『諸国産物帳』でオタネニンジン栽培の記載があるのは、仙台、日光、土佐の三か所であり、そのうち、仙台と土佐の二か所はこれまで断片的にしか情報がなかった江戸時代後期における日本各地の人蔘栽培について、新情報を提供するものであった。『諸国産物帳』に「にんじん」としか記載がない地域も、各地の史料を丹念に探査すれば、既存の研究で触れられていない人蔘栽培の情報が得られる可能性があり、今後の課題としたい。

参考文献

- 伊沢一男（1972）「野州日光の薬用人参史」上田三平著、三浦三郎編『増補改訂 日本薬園史の研究』渡辺書店。
- 今村軻（1936）『人蔘史』4、人蔘栽培篇、朝鮮総督府専売局。
- 上田三平（1930）『日本薬園史の研究』上田三平。
- 上田三平著、三浦三郎編（1972）『増補改訂 日本薬園史の研究』渡辺書店。
- 大石学（1996）『享保改革の地域政策』吉川弘文館。
- 笠谷和比古（1995）「徳川吉宗の享保改革と本草」山田慶二編『東アジアの本草と博物学の世界』下、思文閣出版。
- 川島祐次（1993）『朝鮮人蔘秘史』八坂書房。

22)『奥国博覧会報告書』巻八、農業之部列品目録。請求記号 公 01980100、国立公文書館デジタルアーカイブより閲覧。URL：https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/M0000000000000113793（最終閲覧日：2021年3月7日）。

23) 童徳琴（2015）、p. 110。

- 窪川町史編集委員会編（1970）『窪川町史』同委員会。
- 小村式（1999）『出雲国朝鮮人蔘史の研究』八坂書房。
- 小山幸伸（1998）「近世東アジア圏内の貿易と国内産業―幕末期長崎における和人参取引」 箭内健次編『国際社会の形成と近世日本』日本図書センター。
- 佐藤淳（2007）「仙台市若林城跡の実像―伊達政宗 晩年の居城」『日本歴史』706、pp.91-100。
- 清水東四郎（1936）「仙台藩の御薬園について」『中外医事新報』1236、pp.457-458。
- 白瀧義明（2016）「野山の花：身近な山野草の食効・薬効」『New Food Industry』58(7)、pp.70-71。
- 仙台市史編さん委員会編（2006）『仙台市史』特別編7 城館、仙台市。
- 田代和生（1999）『江戸時代朝鮮薬材調査の研究』慶應義塾大学出版会。
- 辻大和（2018）『朝鮮王朝の対中貿易政策と明清交替』汲古書院。
- 童徳琴（2015）「明治中期における日本産薬用人参の対清輸出について」『薬史学雑誌』50(2)、pp.109-118。
- 南雲清二（2017）「旧薬園を訪ねる（9） 仙台藩の薬園について」『日本植物園協会誌』52、pp.38-45。
- 那須務、吉崎文彦、久道周次（1986）「仙台藩における人参栽培について」『薬史学雑誌』21（2）、pp.94-100。
- 「日本人参史」編集委員会編（1968）『日本人参史』日本人参販売農業協同組合連合会。
- 宮城県史編纂委員会編（1959）『宮城県史』18（医薬・体育）、宮城県史刊行会。
- 安江政一（1982）「江戸時代の佐渡における朝鮮人参の栽培研究について」『薬史学雑誌』17（1）、pp.1-18。
- 吉見俊哉（1992）『博覧会の政治学』中公新書。